

I 相談の窓口

手当の給付や各種相談など障害福祉に関する業務を行っています。大井川市民サービスセンターでも各種受付を行っています。お気軽にお出かけください。

焼津市役所

課・係	業 務 内 容
<障害福祉課> ・ 障害福祉担当 ☎ 054-626-1127 FAX054-626-2185 ・ 障害支援担当 ☎ 054-631-5532 FAX054-626-2185 <地域福祉課> ・ 保護担当 ☎ 054-625-7655 FAX054-626-2185 ・ 生活自立支援担当 ☎ 0504-631-5531 FAX054-626-2185 ・ 福祉調整担当 ☎ 054-631-5530 FAX054-626-2185	身体障害、知的障害、精神障害に係る手帳の交付に関すること (その他 手当の給付、医療費の給付、福祉用具の支給など) 障害者自立支援給付、障害児通所支援給付に関すること、身体・知的・児童・精神障害の相談 焼津市障害者相談支援センター（障害福祉課内） 生活保護に関すること 生活困窮者自立支援制度に関すること 民生委員・児童委員に関すること、日本赤十字社事業に関すること、戦傷病者・戦没者遺族援護に関すること、奨学金貸付に関すること
<こども相談課> ☎ 054-626-1165 FAX 054-627-9314	こどもに関する相談（家庭児童相談、発達相談、養育相談等） こどもへの虐待相談・通告、DV相談 ショートステイ、里親認定申請の受付

大井川市民サービスセンター 受付担当 ☎054-662-0548、FAX054-662-0834

年金については、下記にご相談ください。

【国保年金課】	年金担当	焼津市役所内	☎054-626-1114
【島田年金事務所】		島田市柳町1-1	☎0547-36-2211

【障害者更生相談所・児童相談所・精神保健福祉センター】

障害者の更生の方法は、障害の種類や程度、年齢、性別、本人の能力や希望、置かれている環境などを十分観察したうえで、その方にもっともふさわしい方法を専門的な立場から総合的に考えなければなりません。そのために科学的判定を行う機関として身体障害者更生相談所などの次の機関があります。これらの機関では医学的、心理学的及び職能的判定を行う専門職員を配し、福祉事務所と連携をとりながら、障害者やその家族等に対し専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導を行っています。

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| ☐ 身体障害者更生相談所 | ☎054-646-3571 |
| ☐ 中央児童相談所 | ☎054-646-3570 |
| ☐ 中央知的障害者更生相談所 | ☎054-646-3571 |
| ☐ 精神保健福祉センター | ☎054-286-9245 |

【障害者110番】

障害者の人権や財産権などを守るため、相談を受け付けています。相談内容に応じて専任の相談員が対応します。

静岡県障害者社会参加促進センター 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉会館5階

相談窓口開設時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00

☎ 054-252-7830(ヤミゼロ)

FAX054-255-2011(ﾌﾚｱｲ)

e-mail syougaisya@za.tnc.ne.jp

【地域包括支援センター】

高齢者とその家族からの介護や福祉に関する相談に応じます。

☐ 焼津市北部地域包括支援センター

(対象地域は、第6、7、8、9、10、15、16、17自治会)

焼津市大覚寺3-2-2 焼津市総合福祉会館内

☎054-626-3219

☐ 焼津市中部地域包括支援センター

(対象地域は、第1、2、3、4、5、11、12、13自治会)

焼津市西小川5-6-2

☎054-626-8811

□焼津市南部地域包括支援センター

（対象地域は、第14、18、19、20、21、22、23自治会）

焼津市祢宜島555 イオン焼津店内

☎054-656-3322

□焼津市大井川地域包括支援センター

（対象地域は、大井川地区の各自治会）

焼津市宗高572-1

大井川福祉センター（ほほえみ）内

☎054-664-2700

【民生委員・児童委員】

各地域で、毎日の生活で困っていることなど、いろいろな相談支援活動を行っています。
相談を受けた秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者家族相談員】

焼津市から委託され、地域で障害のある方の相談に応じ、その方に必要な援助を行う民間の協力者です。

日常生活のこと、施設利用のこと、就学・就職に関することなど、お気軽にご相談ください。

＜問合せ先＞障害福祉課